



平成 28 年度 6 月補正予算の概要

1 概要

◆ 一般会計

平成 28 年度 6 月補正予算額	5, 608 万 2 千円
平成 28 年度 6 月補正後予算額	386 億 2, 208 万 2 千円

財源

活力あふれる市町村応援補助金（県補助金）	195 万円
地域活性化センター助成金	280 万円
財政調整基金繰入金	5, 133 万 2 千円

債務負担行為の設定

◆ 国民健康保険特別会計

平成 28 年度 6 月補正予算額	140 万 4 千円
平成 28 年度 6 月補正後予算額	128 億 7, 394 万 9 千円

財源

国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金（国庫補助金）	140 万 4 千円
-----------------------------	------------

◆ 繰越明許費繰越額の報告

一般会計	10 億 7, 020 万 7 千円
下水道事業特別会計	4 億 4, 000 万円
水道事業会計	1 億 1, 200 万円
水道事業会計継続費	3 億 2, 532 万 3 千円

(千円未満端数切上)

2 主な事業

- ・ **イコマニア認定事業** 92万5千円

市民との協働により開催される公共・公益イベント「イコマニア」イベントの認定と情報発信を行います。募集していたイコマニアのロゴマークが6月2日に決定し、6月末に表彰式を予定しています。

- ・ **魅力体感事業** 414万8千円

生駒の魅力を市内外の人に伝え、交流の機会と都市イメージ向上につながるイベントを実施【活力あふれる市町村応援補助金 対象事業】

<資料：「まちの魅力体感事業を実施します」を参照>

- ・ **住宅都市活性化のための調査研究とシンポジウム** 440万円

【地域活性化センター助成金 対象事業】

<資料：「住宅都市活性化のための調査研究とシンポジウム」を参照>

- ・ **予防接種法施行令の改正によるB型肝炎予防接種の追加** 1,276万2千円

<資料：「乳児のB型肝炎予防接種への補助を行います」を参照>

3 その他の事業

シティプロモーション事業	796万2千円
北大和グラウンド・野球場再開に伴う指定管理料等	1,733万6千円
市民みんなで創る音楽祭の開催	603万円
(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業者選定委員会委員報酬	12万6千円
平成30年度国保制度改革に向けたシステム改修（国保特会）	140万4千円 等

問い合わせ

生駒市 財政課

担当 田島、小澤、上野

☎0743-74-1111 内線 271



～子育て世代がまちへの愛着を高めるために～

まちの魅力体感事業を実施します

市内外の人が住宅都市・生駒の魅力を感じ取るイベントを生駒山麓公園で実施します。

この事業は生駒市が進めるシティプロモーションの一環で、交流人口の増加だけでなく、市内で事業を営む人や市民活動団体を可能な限り多く巻き込み、つながり、楽しみながら地域で輝けるまちであることを体感。参加者が生駒市で暮らす意義や役割を感じながら、都市イメージの向上や生駒ファンの増加につながることを目的に実施します。

【創意・工夫点】

生駒市は県外就業率全国ナンバー1（平成22年国勢調査）であり、日常的にまちづくりと関わる機会が少ないまちです。このため、シビックプライド（好きなまちのために何かしたい気持ち）が醸成されにくいという課題を抱えています。

市民参画や都市ブランディングといった課題と真正面から向き合うのではなく、「楽しい」「おもしろい」という気持ちが沸き起こる良質なイベントを実施することで、シティプロモーションのメインターゲットである子育て世代が生駒のまちと軽やかにつながる回路を作り出し、住宅都市の地方創生モデルの一助とすることも目指しています。

【事業規模】

公募型プロポーザル方式による委託事業のため、提案内容によって事業規模は前後しますが、2000家族程度の来場を見込んでいます。

【予 算】

3,900千円



◆ 空き家を地域サービスに活用することを考える ◆ 住宅都市活性化のための調査研究とシンポジウム

空き家は日本全国共通の社会問題ですが、本市のように開発分譲から年数の経過したニュータウンの空き家問題に対応するには、単に空き家になっている中古住宅に住んでもらうだけでなく、どのように活用すればエリア価値が上がり、地域全体を再生できるか考え、さらに、住民が求める地域のトータル的な活性化を空き家の解消につなげることが重要です。

今回の調査研究では、空き家を余剰の既存資源と捉え、公民連携による空き家利活用の仕組みづくりを検討することで、地域活性化の可能性を探ります。

【事業内容】

① 他都市における空き家利活用に関する先進的取り組みの調査・分析

すでに空き家を利用して生活支援や福祉サービスなどを提供し、地域のコミュニティ活性化に役立っている先進的な取り組み団体の調査を行います。また、市場流通、制度、地域を巻き込む仕組み、所有者が第三者に住居として貸し出すこと以外への抵抗感を乗り越える方法など、多様な観点から分析を行います。

② 市内モデル地区での地域課題の調査

地域にどんな課題があるかを調査し、個々の地域が必要としている空き家の利活用策を発見します。

③ 空き家を利用した活動ニーズの調査・分析

市内や本市周辺で活動する市民団体、NPO、福祉施設や子育て支援などのコミュニティビジネスを実施する事業者等を対象に、空き家の活用による事業拡大や新規参入の可能性、アイデア等を調査します。また、①の結果を活用し、地域活性化の担い手となる人たちが積極的に空き家を利活用するために必要な仕組み等を探ります。

④ シンポジウムや講演会等の開催・運営

上記①～③の調査研究成果を、同様の課題を持つ全国の自治体と共有するシンポジウムや講演会等を平成 29 年 1 月末頃～2 月初旬に開催します。

【予算】

440 万円（地域活性化センター助成金 対象事業）

問い合わせ 生駒市いこまの魅力創造課 担当 尾山、平尾

☎ 0743-74-1111 内線 731





中途採用職員を募集します ～6/12 に採用試験説明会を開催～

生駒市では、民間企業などで培った職務経験や能力を活かし、即戦力として活躍できる人材を確保するため、10 年以上の社会人経験をもつ人を対象に、生駒市職員採用試験を実施します。書類審査や面接、総合能力試験（SPI3）などを行い、8 月下旬に最終合格者を決定します。採用日は、平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 4 月 1 日の予定です。

【募集内容】

職 種	募集人数	携わる業務例
事務職 (社会人対象)	若干名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民や事業者との協働、協創による市の魅力づくり ・ 既存の手法にとられない生駒市の魅力 P R ・ 市の産業振興（観光、農業、女性の就業支援等） ・ 市民に役立つ IT 技術やオープンデータの活用促進 ・ 市役所組織を活性化させる新たな人材育成 <p style="text-align: right;">など</p>

受験資格 民間企業などにおける職務経験が 10 年以上ある人
 申込期間 インターネット…6 月 1 日（水）～24 日（金）
 郵送…6 月 1 日（水）～24 日（金）（必着）
 ※インターネットと郵送の両方の手続きが必要です。
 採用形態など 試験の成績・能力に応じて、定年まで任用する常勤職員と 3 年の任期で任用する任期付職員（最長で 2 年の延長あり）のどちらかで採用。
 採用に伴い、市外から市内へ転居する場合は、移転費用を一定額補助する制度があります。

【試験日程など】

	試験内容	日時	合格発表
1 次試験	書類審査	—	7 月中旬予定
2 次試験	面接試験	7 月下旬予定	8 月上旬予定
3 次試験	総合能力試験 (SPI3)	8 月の 7 日間程度のうち、受験者が選択する日時	8 月下旬予定
	面接試験	8 月下旬予定	

【採用試験説明会】

日時 平成 28 年 6 月 12 日（日）14:00～15:50（受付は 13:30 から）
 場所 生駒市役所大会議室
 内容 採用試験や市の概要説明の他、市職員による仕事紹介など

※ 生駒市ホームページの中途採用職員募集のページにて、市長のビデオメッセージを配信します。

問い合わせ
 生駒市 人事課 担当 田中、市川、南口 ☎0743-74-1111 内線 241





乳児のB型肝炎予防接種への補助を行います

－ B型肝炎ワクチン任意接種補助事業 －

予防接種法施行令の改正により、本年10月から、平成28年4月以降に出生した乳児へのB型肝炎ワクチン予防接種の定期予防接種化が予定されています。これに伴い本市では、接種の機会に達した乳児が、本年10月までに任意でB型肝炎ワクチン予防接種を受ける場合に補助を行います。

【B型肝炎とは】

B型肝炎とは、B型肝炎ウイルス（HBV）が血液・体液を介して感染する肝臓の病気です。肝炎が持続すると慢性肝炎から肝硬変、さらには肝がんへと進展する可能性があります。日本でのB型肝炎ウイルス保有者は、約150万人。うち10%の約15万人が肝炎を発症し、更にそのうち90～95%は自然治癒しますが、5～10%である約1万人は慢性肝炎になると言われています。

【B型肝炎ワクチンとは】

B型肝炎ワクチンを接種することで、HBV感染を防ぎ、B型肝炎と将来の肝がんの発症を予防します。接種する年齢が若いほどワクチン接種の効果が有効であり、獲得した免疫は少なくとも15年間持続することが確認されています。現在の任意接種の対象者は、HBVに感染した母親から生まれる子どもと、医療従事者や消防士、警察官などの血液や体液に接する可能性の高い職種の人とされています。B型肝炎ワクチンの接種は、世界180か国以上で行われており、ワクチンの中でも安全性が高いと言われています。

【予防接種法施行令の改正による本年10月からの定期接種の内容】

- 対象 ・生後1歳に至るまでの間にある者
 - ・標準的な接種期間は、生後2か月に達した時から生後8か月に達するまでの期間
- 接種回数 27日以上の間隔で2回、更に初回接種から140日以上を経過した後に1回の合計3回
- 接種に係る経費 6,552円/回
- 接種料金 無料

【定期接種前の予防接種に補助を行う意義】

定期接種は生後2か月から1歳に至るまでに3回受けた場合は、すべて無料で受けることができます。しかし今回の定期予防接種が、10月から開始されるため、例えば4月生まれの乳児が体調不良などで接種の機会を逃した場合、3回目が1歳を超えてしまい、無料の定期接種の対象外となってしまいます。

〔4月生まれの定期接種例〕

月齢	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳
回数					1回目	2回目				3回目	×
月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月

また、国は感染予防の観点から、定期接種を待たずに適切な時期の接種を推奨していますが、保護者の費用負担を保障する施策を講じていません。これにより、保護者が定期接種開始まで接種を控える可能性があります。

【これらの理由により生駒市はB型肝炎ワクチン任意接種補助事業を行います】

- 対象者 平成28年4月以降に生まれた者のうち、定期予防接種開始までの間に標準的な接種期間（生後2か月）に達する者（平成28年4月1日～7月31日に生まれた乳児）
- 対象となる接種 定期予防接種までの間に標準的な接種期間（生後2か月）に達した場合に行った予防接種
- 補助金上限額 6,552円/回
- 接種回数 500回分

【予算額】

任意接種補助分 327万6千円
定期接種分 948万6千円 計 1,276万2千円

問い合わせ 生駒市 健康課 担当 近藤

☎0743-75-2255





FCバルセロナ サマーキャンプ2016 参加者募集！

HOS生駒北スポーツセンター指定管理者「HOSグループ」が、FIFAクラブワールドカップ2015のチャンピオンでスペインを拠点にメッシやネイマール、スアレスなど有名選手が所属する「FCバルセロナ」による子ども向けサマーキャンプ2016を開催します。

同クラブのコーチが現地から6人来日し、直接指導。コーチとの交流やスペイン語講座など、サッカーの技術だけでなく、国際感覚が身に付けられる5日間です。

さらに、全国7か所で行われるキャンプ参加者から選ばれた最優秀選手（MVP）を、スペインのバルセロナに招待。現地のバルサスクールでトレーニングが受けられます。

【FCバルセロナキャンプ（FCバルセロナキャンプ公式サイトより）】

2007年より開催されているFCバルセロナキャンプは、過去13回開催され、延べ約4,100人もの子どもたちが参加しています。今夏は全国7都市で開催されます。

キャンプでは、現地FCバルセロナで行われているトレーニングと同様のトレーニングが行われ、一つのトレーニングの中にボールを使いながら、技術的(攻撃面・守備面)、戦術的要素、さらにそれぞれのポジションにおける動き方などを1つのテーマにそって同時にトレーニングが行なわれます。

戦術面では、「幅と深さ」、「グループでの効果的なボールポゼッション」、「判断の基準」等バルサの戦術の基礎について学び、学んだ内容を各ポジションの動きにあてはめていきます。技術面では、ドリブル、シュートだけでなく、「状況判断を伴った認知」、「ボールを受ける際の体の向き」、「逆足でのコントロール」、「マークを外す動き」などのレベル向上などを目標に指導されます。



【HOS生駒北スポーツセンター開催の経緯】

HOS生駒北スポーツセンター指定管理者である「HOSグループ」の代表団体である「東大阪スタジアム」と、FCバルセロナのライセンス企業（今回のFCバルセロナサマーキャンプの運営企業）である「株式会社 Amazing Sports

Lab Japan」は以前からつながりがあり、HOSグループが管理している生駒北スポーツセンターグラウンドが県内有数の人工芝グラウンドであることから、当キャンプを開催する条件を満たしているため、指定管理者の自主事業での提案を受け、生駒北スポーツセンターでの開催となりました。

【参加者募集】

- 1 日 時 : 平成28年8月14日(日)～18日(木) 9:00～17:00
(初日だけ12:30から)
 - 2 場 所 : HOS生駒北スポーツセンター
 - 3 対 象 : 原則、市内に住む小学1年生～中学1年生
 - 4 定 員 : 60名(申込順)
 - 5 費 用 : 通いプラン11万8,120円、宿泊付きプラン17万3,200円
(宿泊費、食費など全て含む。市外の方は5,000円増し)
※ 参加者全員にオリジナルトレーニングキットをプレゼント
 - 6 申込み : 6月11日(土)～8月10日(水)に、FCバルセロナキャンプ公式ホームページに、必要事項を入力し、入金してください。
 - 7 問合せ : HOS生駒北スポーツセンター (☎0743-85-6606)
- ※ 運営者であるFCバルセロナキャンプ事務局では、5月初旬から公式ホームページで参加者募集が行われていますが、定員84人のうち60人分が生駒市からの参加者応募枠となっています。



問い合わせ

生駒市 スポーツ振興課 担当 吉岡、西 ☎0743-74-1111 内線661





生駒市土砂等による土地の埋立て等に規制に関する条例

条例の目的

本条例は埋立て等について必要な規制を行うことにより、良好な自然環境及び生活環境を保全するとともに、土壌の汚染及び土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の発生を防止し、もって市民の生活の安全を確保することを目的としています。

条例の対象

本条例は、すべての埋立て等において遵守すべき共通事項と、許可が必要な特定事業にのみ課せられる事項があります。

(廃棄物の埋立て等は「廃棄物処理法」に基づき、不法投棄として処罰されます。)

共通事項

土壌安全基準に適合しない埋立て等の禁止

何人も、土壌安全基準に適合しない土砂等を使用した埋立て等を行えません。

土壌安全基準とは

埋立て等に使用される土砂等の汚染状態に係る基準で、国が定めた「土壌の汚染に係る環境基準」に準じています。

市は、この基準に適合しない土砂等が使用されているおそれがあると認めるときは検査し、基準に適合しない埋立て等を確認した場合は以下の措置命令を行います。

違反行為は市民生活に影響を与えるため、委託者や土地所有者にも命令できることとしました。

埋立て者	埋立て委託者	土地所有者
<ul style="list-style-type: none"> 中止 土砂等の撤去 土壌調査 土壌汚染、水質汚濁防止措置 	<ul style="list-style-type: none"> 埋立て者に中止させる 土壌汚染、水質汚濁防止措置 	<ul style="list-style-type: none"> 土砂等の撤去 土壌調査 土壌汚染、水質汚濁防止措置

→これらの措置命令に反した者は罰則及び氏名公表の対象となります。

事業者の遵守事項

- 保有又は管理する土砂等の適正処理を、土壌汚染及び災害発生の防止
- 土砂等が崩落・飛散又は流出しないよう、必要な措置を講じる。
- 地域住民の理解に努め、苦情等が生じたときに誠意をもって解決に当たる。など

土地所有者の遵守事項

- 所有地で埋立て等による土壌汚染及び災害発生がないようにする。
- 所有地で土壌汚染及び災害発生のおそれを知ったとき必要な措置を講じ、市に通報

特定事業（許可申請が必要な埋立て等）

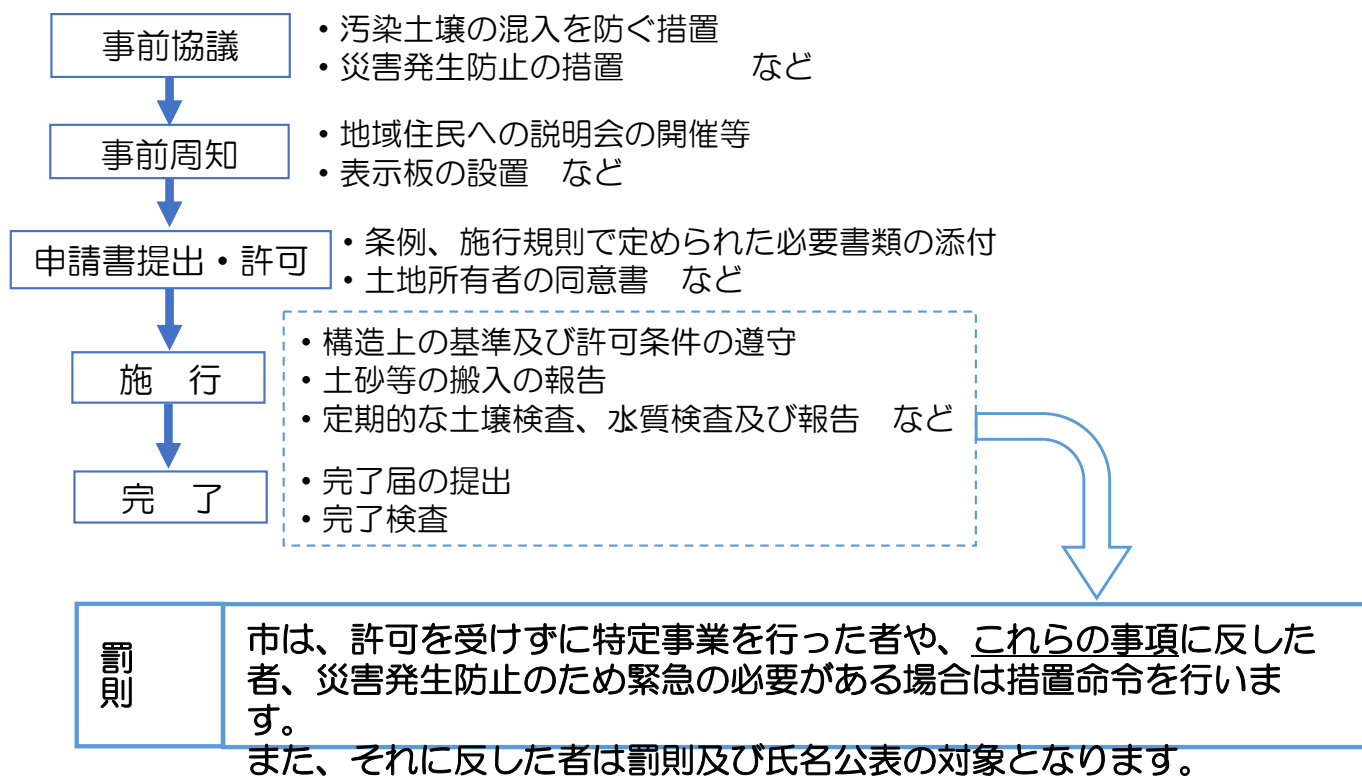
埋立て等が次の1から3に該当する場合は、市長の許可が必要です。

- 1 事業区域の面積が500平方メートル以上の埋立て等
- 2 当該事業区域と一団と認められる区域で、着手する日前3年以内に埋立て等が行われ、面積の合計が500平方メートル以上となるもの
- 3 埋立て等を行う前の地盤面と埋立て等によって生じる地盤面の最大の垂直距離が1メートル以上となり、かつ、土砂等の量が500立方メートル以上となるもの

※ 都市計画法や宅地造成等規制法等の他法令の許可を受ける埋立て等や、公共団体等が行う埋立て等については、許可が不要となる場合があります。

特定事業の流れ

特定事業の許可を受ける事業者は、下記の事項を守らなければなりません。



特定事業に同意する土地所有者

罰則	災害の発生防止のための措置を許可事業者が履行しない場合は、市が土地所有者に対し措置命令を行います。 それに反した場合は罰則及び氏名公表の対象となります。
遵守事項	表面の共通遵守事項に加えて、下記の事項を守らなければなりません。 <ul style="list-style-type: none">・特定事業の施行内容について十分理解し同意・定期的な施行状況の把握

施行期日

平成28年10月1日

問い合わせ 生駒市 環境保全課 担当 吉川

☎ 0743-74-1111 内線351





在宅医療と介護の連携

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会を設置・開催

市民が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けることができるよう、市内の医療と介護のそれぞれの現場の関係機関の方々に組織する会議体として、「生駒市医療介護連携ネットワーク協議会」を設置し、下記のとおり開催いたします。

この協議会は、地域における医療と介護の情報共有、現状と課題の抽出・共有、対応策の検討を行うことにより、地域における医療介護の連携体制の構築、推進を図るとともに、それぞれの地域で従来から医療、介護に取り組んでこられた豊富かつ貴重な経験を今後の事業展開に活かすことを目的としています。

記

○第 1 回生駒市医療介護連携ネットワーク協議会

日時：平成 28 年 6 月 6 日（月）午後 9 時から

会場：生駒市メディカルセンター 3 階 研修室

案件：医療介護連携に関する動向について

在宅医療介護推進部会及び認知症対策部会の設置について

今後のスケジュールについて

○参加関係機関

生駒市医師会、生駒市内病院、生駒市歯科医師会、生駒地区薬剤師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、小規模多機能型居宅介護施設、奈良県郡山保健所、生駒市

問い合わせ

生駒市 高齢施策課 地域包括ケア推進室

島岡

☎ 0743-74-1111 内線 761





生駒市認知症初期集中支援チームが 6 月スタート！ ～認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために～

認知症の「早期発見・早期対応」のために 6 月から『生駒市認知症初期集中支援事業』（生駒市認知症初期集中支援チーム）を開始します。

この事業は、認知症の専門医の協力を得て、保健師・精神保健福祉士・社会福祉士等の専門職等が、チームを組んで複数で家庭訪問を行い、認知症の人（疑いのある人）とその家族を支援するものです。

具体的には、対象者の認知症状を確認し、家族がどのような声掛けや支援が必要かを共に検討し、医療機関への繋ぎや介護サービスの導入など、関係者との連携を図ります。

【生駒市認知症初期集中支援事業の概要】

○ 対象者

生駒市にお住まいの 40 歳以上の在宅者で以下のいずれかに該当する人とその家族

- 1 医療サービス、介護サービスを受けていない人、または中断している人で以下のいずれかに該当する人
 - (1) 認知症疾患の臨床診断を受けていない人
 - (2) 継続的な医療サービスを受けていない人
 - (3) 適切な介護サービスに結び付いていない人
 - (4) 介護サービスが中断している人
- 2 医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している人

○ 相談・申込先

生駒市高齢施策課地域包括ケア推進室

○ 費用

無料

問い合わせ

生駒市 高齢施策課 地域包括ケア推進室

田中

☎ 0743-74-1111 内線 489





市の関係部課で組織する

空き家再生プロジェクト会議を設置しました

生駒市では、空き家の増加による課題解決に全庁的に取り組むため、5月30日、関係部課で組織する空き家再生プロジェクト会議を設置しました。

【背景】

昨今、全国的に空き家の増加が問題になり、平成27年5月には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。国は平成28年3月に、空き家の活用や計画的な解体・撤去を推進し、空き家の数を現状（平成25年）の318万戸から平成37年には400万戸程度に抑える方針を打ち出しました。

生駒市においては、統計上5,060戸（平成25年）の空き家があり、同法の施行に先立ち、平成25年7月に「生駒市空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、空き家対策に取り組んでいるところですが、空き家の問題は非常に多岐に渡っており、全庁的に取り組む必要があることから、副市長を座長とする10部16課による生駒市空き家再生プロジェクト会議を設置しました。

【目的】

今年度行なう「空き家等実態調査」の開始にあたり、関係部課から法規制や利活用を含めた意見交換等を行い、実態調査による空き家の把握と空き家を借りたい人や団体とのマッチングなど、空き家対策に係る施策等について総合的な検討を行います。

【当日の会議内容】

始めに、「空家等対策の推進に関する特別措置法」や市内の空き家が抱える課題について説明があり、建築物、草木、ゴミ、税等様々な分野が密接に関わっていることについて改めて共通認識を持ちました。

また、今年度市内全域を対象に実施する空き家実態調査について関係部課の協力を依頼しました。その後、子育てや福祉等空き家の利活用に関する検討業務を行うことについて説明がありました。

問い合わせ

生駒市 建築課 担当 清水、澤 ☎0743-74-1111 内線591





「赤ちゃんの駅」登録施設の募集

生駒市では、子育て中の親子が安心して外出できる環境の整備を図り、地域で子育てを支えるまちづくりを推進することを目的に、「赤ちゃんの駅整備事業」を開始し、現在、公共施設や私立幼稚園・保育園など36か所を登録しています。この度、民間施設にもご協力いただきたく、「赤ちゃんの駅」登録施設の募集を行います。

【事業概要】

授乳やおむつ替えのできる施設（公立・民間）を「赤ちゃんの駅」として登録・公表し、乳幼児連れで外出しやすい環境を整えます。

「赤ちゃんの駅」に登録した施設には、ステッカーを掲示してもらい、生駒市ホームページや、授乳室・おむつ替え検索地図アプリ「ベビ★マ」で、場所、サービス内容、利用可能時間等の情報を掲載し、若い世代が手軽に情報にアクセスできるようにします。

【登録要件】

次の（１）（２）の両方の設備又はいずれか一方の設備を提供でき、保護者が無料で利用できる施設

（１）屋内で授乳できる設備がある

- ・ ソファや椅子など、母親がリラックスした状態で授乳を行うための設備があること
- ・ 授乳を行う際のプライバシーの確保ができるよう、四方を壁やパーテーションなどで仕切られたスペースであること

（２）おむつ替えができる設備がある

- ・ 容易におむつ替えができるよう、ベビーベッドやおむつ交換台などの設備があること



【登録方法】

登録申請書を、生駒市子育て支援総合センターたちへ持参又は郵送により提出していただきます。

問い合わせ

生駒市子育て支援総合センター 担当 辻本・吉田 ☎ 0743-73-5582





市民のスマホから道路の不具合を知る Fix My Street

生駒市では、道路の陥没や、緊急に対応を必要とする不具合などを市民の皆さんが見つけたとき、電話での通報に加えて、無料アプリ「Fix My Street」を使って知らせるシステムを6月1日から本格導入いたします。スマートフォンやタブレット端末から投稿された写真とコメントで、場所や不具合の内容が生駒市に伝わり修繕します。

【無料アプリ「Fix My Street」による通報の流れ】



【対象地域】 市内全域

【対応する内容】 道路の不具合、街路灯・防犯灯、カーブミラー、ガードレールに関すること

【実証実験を行いました】

このシステムの導入に向けて、1月から2月末までの2か月間、市職員を対象に実証実験を行い、15件の通報がありました。中には職員が帰宅時に防犯灯の消灯についての投稿があるなど、日中では確認しづらいものについて、写真付きで確認できました。

【多くの市民に利用していただくために】

市職員の利用をこれからも継続していくことは当然ですが、この取組みを多くの市民に利用していただきたく、ITや道路イベントなどで紹介していきたいと考えています。また、障害者差別解消法の施行に伴い、公共施設のバリアフリーなどについて、障がいの有無によって分け隔てされることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、市内障がい者関係団体と意見交換を行っていますが、障がいを持つ方々にこのアプリで通報してもらうことも、一つの利用法と考えています。

問い合わせ 生駒市 管理課 担当 岡本

☎ 0743-74-1111 内線541

